

避難の手引き <地震編>

避難所と避難場所 ~事前に確認しておきましょう~

避 難 所

役割①

自宅が倒壊、焼失してしまった方や
自宅での生活に危険が伴う方が、
一時的に「生活をする場所」



役割②

自宅で避難生活を送る在宅
避難者が、「支援物資や情報
を受け取る場所」

避 難 場 所



火災などから身を守るために一
時的に「避難をする場所」です。
(広域避難場所、近所の広い
公園や農地など)

【開設基準】

立川市では、市内で震度5強以上の地震が発生した場合、小中学校
(旧多摩川小学校を含む。)30か所が一次避難所として開設されます。

避難の流れ ~基本は、一時集合場所を経由した「2段階避難」です~

地震発生!



火災等の危険がある

避難指示がある

【地震時】

①地震だ! まず身の安全

【地震直後】

②落ちついて火の元確認 初期消火

③あわてた行動けがのもと

④窓や戸を開け出口を確保

⑤門や扉には近寄らない

※東京消防庁「地震その時 10 のポイント」より

【地震後】

⑥火災や津波確かな避難

⑦正しい情報確かな行動

⑧確かめ合おうわが家の安全隣の安否

⑩避難の前に安全確認電気・ガス

※東京消防庁「地震その時 10 のポイント」より



自 宅 へ
(在宅避難)

ない
(できる)

地域での助け合い



【地震後】

⑨協力し合って救出・救護

※東京消防庁「地震その時 10 のポイント」より

一時(いっとき)集合場所へ*

(近隣の公園・自治会集会施設等)



火災等の危険が迫っている?

火災等の危険がなくなる

はい

広域避難場所へ



自宅に被害はある?
(自宅で生活できない)

ある
(できない)

一 次 避 難 所 へ
(小・中 学 校)



* 地域の実情や災害の状況によっては、直接、一次避難所や
広域避難場所へ避難します。(直接避難) ⇄ 2段階避難

【避難所に着いたら…】

①避難所の鍵は、市の職員が開けます。到着までは、グラウンド等の安全な場所で待機してください。

②避難所の運営は、避難者を含めた地域住民で協力して行いましょう。

裏面へ

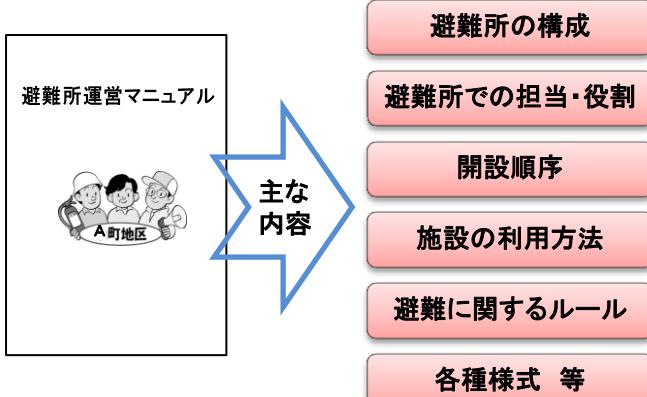


立川市

避難所の運営について〈地域住民・避難者編〉

避難所運営マニュアル

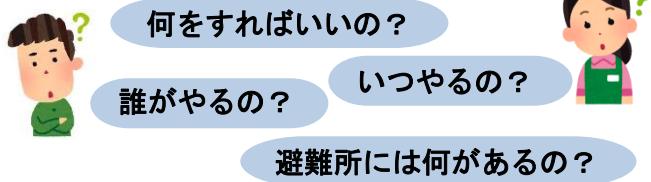
各一次避難所には、「避難所運営マニュアル」があります。避難時に活用してください。



なぜ、マニュアルが必要？

避難所は、被災者が一定期間生活を送る場所であるため、「被災者自らが行動し、助け合いながら避難所を運営する」ことが求められます。

ところが…

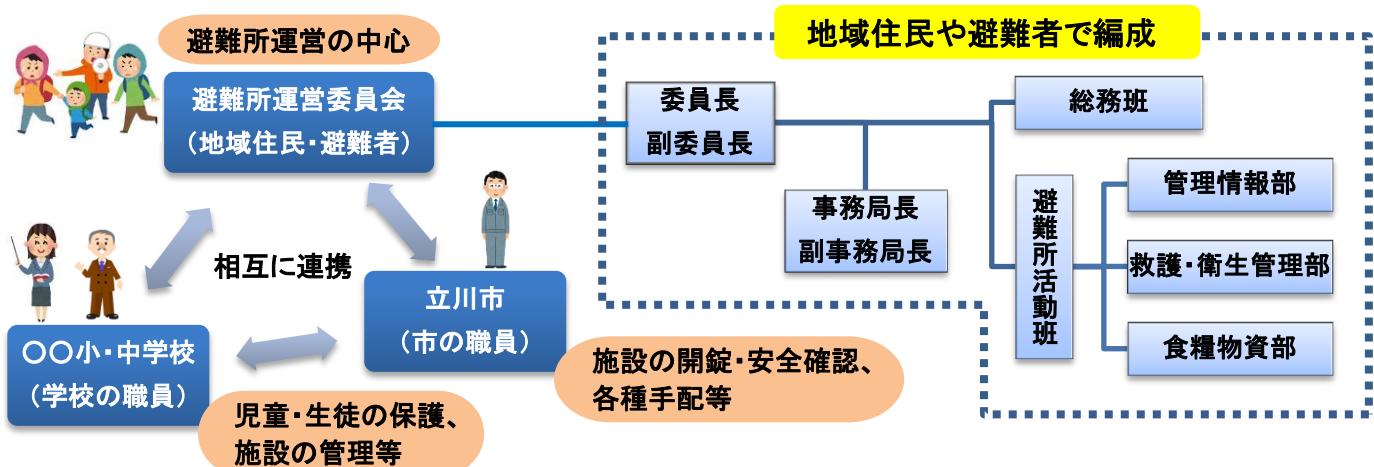


避難所の運営方法を熟知した人は少数…

そこで

避難所運営マニュアル

避難所の構成 ~それぞれに役割があります~



各班の主な役割・活動 ~避難所運営には、皆さんの協力が必要です~

